医学教育分野別評価 滋賀医科大学医学部医学科 年次報告書
2026年度

医学教育分野別評価の受審　2024（令和6）年度
受審時の医学教育分野別評価基準日本版　Ver.2.36
本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版　Ver.2.36

はじめに

本学医学部医学科は、2024年度に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2025年6月1日より7年間の認定期間が開始した。

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36を踏まえ、2026年度の年次報告書を提出する。

なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2巡目受審後の2024年7月から2026年3月を対象としている。

1. 使命と学修成果

1.1　使命

基本的水準：　適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。（B 1.1.1）
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。（B 1.1.2）
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力（B 1.1.3）
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本（B 1.1.4）
 - 医師として定められた役割を担う能力（B 1.1.5）
 - 卒後の教育への準備（B 1.1.6）
 - 生涯学習への継続（B 1.1.7）
- 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。（B 1.1.8）

特色ある点

- 大学の理念と使命、医学部医学科の教育目標、ディプロマ・ポリシーを医学科の使命として定め、時代の変化に対応すべく内容の検討を継続している。
- 使命を構成する各条項の中に地域の観点を含めている。

改善のための助言

- 従来の三大使命「Creation創造、Challenge挑戦、Contribution貢献」（3C）と新たに定めた使命との関連を含め、医学科としての使命をより分かりやすく示すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・「Creation創造、Challenge挑戦、Contribution貢献」（3C）は、従来の使命ではなく、2016～2021年度の第3期中期目標・中期計画で前学長が掲げたスローガンであり、現学長は3Cに加えて新たなスロー

ガンを掲げている。大学HPの使命・理念のページには3Cや現学長のスローガンは記載していない。
事前に提出した自己点検評価書やその参考資料、実地調査当日の資料にも3Cが使命とは記載していない。
引き続き、使命とスローガンを混同しないよう、周知のための掲載場所等を検討する。

改善状況を示す根拠資料

・1-1.大学HPの理念・使命掲載ページ

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - 医学研究の達成（Q 1.1.1）
 - 国際的健康、医療の観点（Q 1.1.2）

特色ある点

- 国際的視野を見据えた医学研究の達成を使命の中に包含している。

改善のための示唆

- 使命の中にグローバル・ヘルスの内容をより明確に示すことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2026年度からの新執行部に対応の必要性を含め検討を依頼する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成（B 1.2.1）
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用（B 1.2.2）

特色ある点

- 医学・看護学教育センターを中心に、大学として自律性を持ってカリキュラムを作成、運用している。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討（Q 1.2.1）
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること（Q 1.2.2）

特色ある点

- 委員会の場やアンケート調査を通じて、教員と学生はカリキュラムについて意見や要望を述べることができる。

改善のための示唆

- カリキュラムについてより多くの教員や学生が自由に意見を述べる機会を設けることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・カリキュラム専門委員会には教員だけでなく複数名の学生と学外委員として大津市医師会の会長が参画していることから、対応の必要性を含めて引き続き検討する。

改善状況を示す根拠資料

・1-2.医学科カリキュラム専門委員会 名簿

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度（B 1.3.1）
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本（B 1.3.2）
 - 保健医療機関での将来的な役割（B 1.3.3）
 - 卒後研修（B 1.3.4）
 - 生涯学習への意識と学修技能（B 1.3.5）
 - 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請（B 1.3.6）
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7）
- 学修成果を周知しなくてはならない。（B 1.3.8）

特色ある点

- ディプロマ・ポリシーが改正されたことを受けて、アウトカムが改定されている。
- 学生が適切な行動をとることができるように学生の行動規範を定めている。

改善のための助言

- 改定されたアウトカムをより一層周知すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2025年度から、学生はアウトカム到達度の自己評価を年2回行うこととなったことから、更なる周知に繋

げていく予定としている。

改善状況を示す根拠資料

・1-3-1.20250303_教育推進本部会議 議事概要
・1-3-2. 医学部医学科DPに基づくアウトカム到達レベル 自己評価表(全体版)
・1-3-3. 医学部医学科DPに基づくアウトカム到達レベル 自己評価表(各学年ごと)

質的向上のための水準: 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 卒業時までに獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- 臨床研修の到達目標を学修成果として示し、卒業時に達成すべきアウトカムと関連づけている。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準: 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 使命と学修成果の策定と見直しにおいては、学生を含んだ主要な構成者がその議論に参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・大学の使命と学修成果を見直す際に、学生、保護者、同窓会等に意見を聴取する等、対応の要否を含め引き続き検討する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準： 部分的適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点
- なし

改善のための示唆
- 今後、使命と学修成果を見直す際には、広い範囲の教育の関係者から確実に意見聴取し、その内容を反映させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・大学の使命と学修成果を見直す際にパブリックコメントを募集すること等、対応の要否を含め引き続き検討する。

改善状況を示す根拠資料
・なし

2. 教育プログラム

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点
- 新しく改定したアウトカムを達成するための新たなカリキュラムを開始している。

改善のための助言
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・なし

改善状況を示す根拠資料
・なし

質的向上のための水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点
- なし

改善のための示唆
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・なし

改善状況を示す根拠資料
・なし

2.2 科学的方法
基本的水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理（B 2.2.1）
 - 医学研究の手法（B 2.2.2）
 - EBM（科学的根拠に基づく医療）（B 2.2.3）

特色ある点
- 第3学年の学生全員が4週間以上研究室に配属されている。
- 低学年から高学年にかけてEBMが教育されており、臨床実習の各診療科でEBMが実践されていることは評価できる。

改善のための助言
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・なし

改善状況を示す根拠資料
・なし

質的向上のための水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。（Q 2.2.1）

特色ある点
- 「医学特論・医学・生命科学入門」と「研究室配属」で全員が最先端の研究に触れる機会を設けている。

改善のための示唆
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見（B 2.3.1）
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法（B 2.3.2）

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩（Q 2.3.1）
 - 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.3.2）

特色ある点

- 「数理・データサイエンス・AI 時代の医療人育成教育プログラム」を開発・運営している。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学（B 2.4.1）
 - 社会医学（B 2.4.2）
 - 医療倫理学（B 2.4.3）
 - 医療法学（B 2.4.4）

特色ある点

- 行動科学と医療倫理学に関する内容が学年を越えて段階的に学べるようカリキュラムが構成されている。

改善のための助言

- 過去の学生の不祥事を受けて、アンプロフェッショナリズムに対する教育をより一層徹底すべきである。
- 行動科学と医療倫理学の6年間での全体像を、学生がより理解できるように提示し、実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・6年間を通じて豊かな教養や医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養うことを目的に、2024年度から第1学年次に「プロフェッショナリズム基礎」を開講し、まず医療人である前に「人」として大切なことは何かを学び、考える機会を設けた。これに併せてこれまでの行動科学、生命・医療倫理学などを含む医学教養科目を低学年次からくさび型に配置することで段階的に学修を進め、生命倫理や臨床現場における社会的・倫理的課題について深く考える機会としている。

・滋賀医科大学医学部医学科 履修系統図（2024年度入学者）で見た目にもわかりやすく提示していることに加えて、行動科学に関するカリキュラムについては、第3学年まででその理論を学修し、それ以降は臨床現場での実践方法を中心に学修できるよう、以下のとおり体系的に編成のうえ、実践している。

理論の学修段階

・「文化人類学」・「社会学」の観点から行動科学の視点を学修

・「認知行動科学Ⅰ・Ⅱ」において、認知・行動科学の基礎知識を学修

・「経済学」を2026年度から新設科目として開講し、行動経済学について学修

実践の学修段階

・「精神系」、「麻酔・緩和医療学」、「救急・家庭医療学」において、各種精神疾患や、疼痛治療学を含む緩和医療学、また在宅医療等の側面から行動科学の実践について学修

※「救急・家庭医療学」については、2024年度入学者（学士編入は2025年度入学者）から「救急・集中治療学」と「総合診療・家庭医療学」に科目分化し、開講（第4学年配当科目のため、2027年度から開講）する。

・「診断学序論」、「臨床実習入門」では、医療面接についての講義とロールプレイによる実習

以上の段階的な学修を経て、第4学年後期以降の臨床実習において実際の臨床現場で行動科学の知見を活用できるよう実践している。

・医療倫理学に関するカリキュラムについても、以下のとおり6年間を通じて体系的に編成し、実践しており、2024年度からの新カリキュラムにおいては、2025年度までに第2学年までのプログラムを実施した。

第1学年

・「哲学入門」、「医学概論Ⅰ・Ⅱ」を通じて多様な背景を持つ学内外の講師により医療哲学・医療倫理を考える機会を確保

第2学年
・医療倫理学を学ぶための素養として「生命倫理学」を体系的に学修
第3・4学年
・「医療倫理学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通じて公衆衛生倫理、生殖医療・緩和医療などの臨床倫理を中心により実践的かつ臨床的な問題について学修
・「法医学」を通じて患者の自己決定権、脳死、臓器移植、死の概念等の生命倫理について学修
第6学年
・「保健医療と社会」では、医師国家試験出題基準に示す生命倫理関係事項を広く取り扱っており、その到達度は国家試験問題等を使用したe-learning で確認
・上記の授業科目に加え、第1学年と第2学年（学士編入）では献体受入式と解剖体慰霊式、第3学年では比叡山での解剖体納骨慰霊法要に全学生が参加し、学生全員が生命の尊厳と献体者への感謝について深く考える機会としている。

改善状況を示す根拠資料
・2-4-1.2026講義概要
・2-4-2.滋賀医科大学医学部医学科 履修系統図(2024年度入学者)

質的向上のための水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）
 - 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.4.2）
 - 人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

特色ある点
- なし

改善のための示唆
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・なし

改善状況を示す根拠資料
・なし

2.5 臨床医学と技能
基本的水準： 部分的適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと（B

2.5.2）
 - 健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）
- 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）

特色ある点
- なし

改善のための助言
- 診療参加型臨床実習を一層充実すべきである。
- 各学生が経験した症例・症候を把握し、学生が計画的に患者と接することができるプログラムを実施すべきである。
- 臨床現場において、健康増進と予防医学の体験をより確実に実践すべきである。
- 主要な診療科で、1診療科あたり連続して十分な実習期間を確保すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・クリニカルクラークシップ専門委員会の下に設置したWGにおいて、臨床実習総括アンケートによる学生からの意見も反映させる形で臨床実習カリキュラムの改編（案）を策定し、2026年1月から本カリキュラムを開始した。

・改編した臨床実習カリキュラムでは、臨床実習Ⅰ～Ⅲの三部構成とし、基礎から応用へと段階的に移行することにより、基本的な手技・処置等の診療能力を確実に身につけ、学内外の多様な臨床現場等において、全人的な診療能力・態度を涵養するとともに、診療チームの一員として機能することを目指すカリキュラムとした。

・「臨床実習Ⅰ」では、各診療科1週間ずつ（一部の“主要な診療科”を除く）計18週のローテーションとし、臨床現場における手技・処置等の基本的な診療能力の修得に重点をおく。（見学型＞診療参加型）

・「臨床実習Ⅱ」では、“主要な診療科”において、1診療科あたり連続3週間の診療参加型臨床実習を行うとともに、その中で1診療科あたり連続2週間の「選択実習Ⅰ・Ⅱ」を設け、個人の興味関心等に応じた診療科における実習を可能としている。

・「臨床実習Ⅲ」では、個人の興味関心等に応じて選択した“主要な診療科”において、1診療科あたり連続4週間の診療参加型臨床実習を行っている。

・各診療科と調整し、学生に各診療科で経験できる主要な症例・症候に併せて必ず経験すべき症例・症候、身体診察、臨床・画像検査、基本的臨床手技と対応する診療科のマトリクス表を作成しなおし、臨床実習カリキュラム（冊子）に示した。

・CC-EPOCを通じて、全学生が経験した症例・症候、身体診察、基本的臨床手技等を把握できるよう、CC-EPOCを大幅にカスタマイズし、大学独自に設定した項目を含む全ての項目を入力できるよう構築した。なお、全診療科のカリキュラムにCC-EPOCを入力する時間を設定し、経験した症例・症候などを必ず入力する運用とすることにより、各学生の経験状況を把握できるようにしている。

・臨床実習においては、慢性腎臓病（CKD）医療連携推進研究事業の一環として、 毎年AEONで実施するCKD予防啓発キャンペーン（住民向け健康相談・栄養相談・啓発活動）にクリニカル・クラークシップ学生が現地参加する機会を設けている。これにより、医療機関内にとどまらない地域社会における健康増進及び疾患の一次・二次予防の実際を体験的に学ぶ機会を確保している。

改善状況を示す根拠資料

・2-4-1.2026講義概要
・2-5-1.20260116_臨床実習ローテーション表

・2-5-2.臨床実習カリキュラム 48期生(2026年1月～2027年8月)

質的向上のための水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.5.2)
- すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 低学年から学生が患者と十分に接触する機会を持つことが望まれる。
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育の充実が望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・第1学年では、早期体験学習及び附属病院体験実習を通じて、コミュニケーション能力の向上を目指すとともに、医療者としてのプロフェッショナリズムや倫理的態度について自ら考える機会を設け、多職種連携の重要性についても理解深める機会を提供している。
・さらに教育プログラムの学年進行に合わせて、第2学年では地域医療体験実習Ⅰ、第4学年前期では地域医療体験実習Ⅱと実習を重ねて医師に近づいていくという意識を持つことで、徐々に学生自らが現場を体験しながら医師に求められるコミュニケーション能力、プロフェッショナリズムや倫理的態度を考察していき、第4学年後期の臨床実習入門では、模擬患者による医療面接実習やシミュレータを用いた身体診察・救急処置・感染対策等の実習を行い、基本的臨床手技の修得を図っている。
・第4～6学年の臨床実習や第6学年の学外臨床実習では、附属病院や地域の市中病院において医療チームの一員として診療に参加し、臨床技能の統合と実践力の向上を図っている。

改善状況を示す根拠資料

・2-4-1.2026講義概要
・2-5-2.臨床実習カリキュラム 48期生(2026年1月～2027年8月)

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合（Q 2.6.1）
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合（Q 2.6.2）
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること（Q 2.6.3）
- 補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- カリキュラムの水平的・垂直的統合をより推進することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・第3学年後期に開講している「皮膚・結合組織系」と第4学年前期に開講している「組織再建系」については、皮膚科と形成外科が近接領域であることから、同一科目を統合することで学生により良い学修を提供することができるため、「皮膚・組織再建系」として統合・再編し、2026年度の第3学年後期で開講する。

改善状況を示す根拠資料

・2-4-1.2026講義概要

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。（B 2.7.1）
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。（B 2.7.2）

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に学生代表が参加すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・教育カリキュラムの立案を行う医学科カリキュラム専門委員会の学生委員は、これまで第2学年以上の学生を選出していたが、2025年度に本委員会要項を改正し、医学科の全学年から選出することとし、委員会に各学年代表が参加した。

改善状況を示す根拠資料

・2-7-1.医学科カリキュラム専門委員会 要項

<u>質的向上のための水準： 部分的適合</u>

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・カリキュラムの立案を行う医学科カリキュラム専門委員会には、外部委員として大津市医師会長が参加している。
・臨床実習カリキュラムの改編において、クリニカルクラークシップ専門委員会の下に編成したWGに地域医療教育研究拠点の指導医が参加した。

改善状況を示す根拠資料

・2-7-2.医学科カリキュラム専門委員会 名簿

2.8 臨床実践と医療制度の連携

<u>基本的水準： 適合</u>

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特色ある点

- 医学・看護学教育センターと医師臨床教育センターが連携して、卒前と卒後の臨床教育が実践されている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1）
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）

特色ある点

- 教育プログラム改良のために、卒業生の就職先を対象としたアンケート調査を行っている。

改善のための示唆

- 地域や社会の意見を取り入れるためのアンケートについて、その回収率を高めるとともに、得られた情報をもとに教育プログラムを改良することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2025年度は、地域や社会の意見を教育プログラムに反映するためのアンケート実施について、回収率向上の取り組みを十分に行うことができなかった。また、得られた回答数が限られていたため、教育プログラムの具体的な改善には十分に活用できなかった。今後は、手法の改善（アンケート設問の見直し、オンライン化など）等を検討する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

3. 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。（B 3.1.1）
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。（B 3.1.2）
- さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。（B 3.1.3）
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。（B 3.1.4）
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。（B 3.1.5）
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。（B 3.1.6）

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 出席率に基づく受験資格、態度に基づく評価方法などを明示すべきである。
- 知識のみならず、技能および態度を含む評価を全学年にわたり確実に実施すべきである。

- 教育に関する利益相反の確実な申告を促すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・本学では、学生が講義に出席することを前提としていたため、出席率による進級試験の受験資格などは定めておらず、各科目責任者の裁量に依っていた。しかし、学生の出席を促すことと、出席率に基づく評価や受験資格を科目責任者が判断しやすいように、出席管理システムを導入した。このシステムは、学生が講義室でIDカードをタッチすることで出欠が確認できるものである。2026年3月に説明会を行い、4月から運用を開始している。
・知識のみならず技能及び態度を評価すべきことはシラバス作成要領に明示している。すなわち、態度評価には講義での小テスト、小レポート、アンケート等の課題提出状況、発言・発表等の要素があることである。また、臨床実習においては、臨床実習カリキュラムにアンプロフェッショナルな行動について明記し、そのような行動があった際には厳しく対応することを周知した。態度評価について、シラバスでの記載を徹底する必要がある。今後は、シラバス作成要領に態度評価の記載を必須とすることを強調し、医学・看護学教育センターで記載状況を確認する必要がある。
・2026年3月に、第4学年以上の授業を担当する教員、大学院生及び4月から第4～6学年となる学生に対して、教育に関する利益相反の理解を深めるためのeラーニングを開始している。

改善状況を示す根拠資料

・3-1-1.出席管理システム利用マニュアル
・3-1-2.2026年度滋賀医科大学医学部シラバス作成要領
・3-1-3.臨床実習カリキュラム
・3-1-4.教育の利益相反について（e-learning用通読資料）

質的向上のための水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。（Q 3.1.1）
- 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。（Q 3.1.2）
- 外部評価者の活用を進めるべきである。（Q 3.1.3）

特色ある点

- 試験問題の信頼性と妥当性を検証する委員会を新たに発足させている。

改善のための示唆

- 各評価方法の信頼性と妥当性についてより一層検討することが望まれる。
- 臨床実習でのworkplace-based assessmentを確実に実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・各科目における総括的評価の信頼性と妥当性については、教学活動評価委員会の下部にある試験問題の妥当性評価検討専門委員会で定期的に実施している。これは、当該科目のシラバスに記載している評価方法、試験問題、得点分布及び最終評価を確認し、信頼性と妥当性を検討したうえで科目責任者にフィードバックしている。したがって、継続的に検討を行っている。
・臨床実習では、各診療科の評価者はCC-EPOCを用いて、学生の評価を管理しフィードバックしている。特に、医学・看護学教育センターが臨床実習を担当する部署に対してworkplace-based assessmentを実践するように依頼し、臨床実習カリキュラムにも簡易版臨床能力評価（mini-CEX）、Case-based Discussion（CbD）、Direct Observation of Procedural Skills（DOPS)について明記した。それぞれの診療科では、mini-CEX、CbD、DOPSで行った評価結果につきCC-EPOCに記録されている。
2026年4月の段階で、6割以上の学生がmini-CEX、CbD、DOPSのいずれかによる評価を受けている。

改善状況を示す根拠資料

・3-1-3.臨床実習カリキュラム
・3-1-5.教学活動評価委員会 試験問題の妥当性評価検討専門委員会 議事概要

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- 卒業時にアウトカム達成度を可視化したディプロマ・サプリメントを学位記とともに与えている。
- WebClassを活用した形成的評価を実施して、学生の学修を促進している。

改善のための助言

- 目標とするアウトカムと教育方法に整合した評価を実施すべきである。
- アウトカムの客観的な評価を低学年からより確実に実施すべきである。
- 形成的評価と総括的評価の適切な比重について検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・アウトカムの達成度については、評価基準に基づいて各学年修了時に自己評価として実施している。各科目責任者は、シラバスにおいて関係するアウトカムに基づく学修目標を記載している。また、各アウトカムについては、どの科目が該当するかについて、医学・看護学教育センターで調整しており、教育科目とアウトカムに関する一覧表を作成している。これらについては、適宜見直しを行っている。
・アウトカム達成度は自己評価に基づいて行っており、客観的な評価方法については、検討を進めていく。
・形成的評価と総括的評価については、それぞれ、シラバスに明記するよう徹底している。現在、形成的評価と総括的評価の比率については、科目責任者に一任しており、適切な比重については、今後、学部教育部門会議等で検討を進めていく。

改善状況を示す根拠資料

・3-1-2.2026年度滋賀医科大学医学部シラバス作成要領

質的向上のための水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- 教務システムを通した成績の開示や、総括的評価のヒストグラムの掲示を通して、評価結果のフィードバックを行っている。

改善のための示唆

- 個々の評価結果について時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・総括的評価結果については、評価が終わり次第教務システムによりメールで受験者に開示している。また、得点分布については学内ポータルサイトや教室への一部掲示により閲覧できるようにしている。成績不振学生については、適宜学年担任等が面談を行い、具体的な学習内容の改善策などに関するフィードバックを行っている。

改善状況を示す根拠資料

・3-1-6.在学生オリエンテーション資料(2026_医2)

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- 地域医療枠を入学定員の見直しに併せて調整している。
- 面接方法を変更し多面的評価を実施している。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂Ver.2.36 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)

- アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。（Q 4.1.2）
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。（Q 4.1.3）

特色ある点
- なし

改善のための示唆
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を明示することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・他大学の状況等を参考とし、本学の疑義申し立てについての体制を整備していく予定である。

改善状況を示す根拠資料
・4-1.20250417_入学試験委員会 議事要旨

4.2 学生の受け入れ
基本的水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。（B 4.2.1）

特色ある点
- なし

改善のための助言
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・なし

改善状況を示す根拠資料
・なし

質的向上のための水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。（Q 4.2.1）

特色ある点
- なし

改善のための示唆
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。（B 4.3.1）
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。（B 4.3.2）
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。（B 4.3.3）
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。（B 4.3.4）

特色ある点

- 地域医療の担い手を育成するという明確な目的の下、大学独自の「地域『里親』学生支援事業」を実施していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・相談体制については、「なんでも相談室」を始めとした様々な相談窓口を設けており、各セクションが連携することでより細かなフォローが行える体制を維持している。その中でもカウンセリングについては、2025年度は月２日の実施であったが、2026年度からは月４日の実施とし、より均等にカウンセリングが受けられる機会を設けている。

改善状況を示す根拠資料

・4-3.学生相談フロー

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 学生の学修上の進度に基づいて学修支援を行うべきである。（Q 4.3.1）
- 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。（Q 4.3.2）

特色ある点

- 「滋賀県医師キャリアサポートセンター」で、地域枠学生を入学から卒後まで継続して支援している。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・年々、精神疾患を抱える学生が増加しているように見受けられるため、そうした学生への支援体制を整える必要があり、また、精神疾患のみならず、大学としての合理的配慮の枠組みを整備していかなければならない。

改善状況を示す根拠資料

・なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - 使命の策定（B4.4.1）
 - 教育プログラムの策定（B4.4.2）
 - 教育プログラムの管理（B4.4.3）
 - 教育プログラムの評価（B4.4.4）
 - その他、学生に関する諸事項（B4.4.5）

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 使命の策定と教育プログラムの管理を審議する委員会に学生が参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・大学の使命や学修成果の策定見直し等を行う会議体に、学生を構成員として含む必要性があるか否かについて、引き続き検討する。

改善状況を示す根拠資料

・4-4-1.医学科カリキュラム専門委員会 名簿

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。（Q 4.4.1）

特色ある点

- 学生が主体となって学長と学生との懇談会を定期的に開催し、教育の方向性などについて意見交換している。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・教育に関する委員会のみならず、年に1回、学長と学生との懇談会を開催し、学生からの要望や意見を抽出する機会を設けている。

・2025年度から、環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域連携課題解決支援事業に採択され、学生自らが考え社会的な取り組みを行っており、大学としてそのアイデアを実現するための支援を行っ

ている。

改善状況を示す根拠資料

・4-4-2.大学地域連携課題解決支援事業2025

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- 教員のタイプのバランスを保つために若手教員の採用を推進している。

改善のための助言

- 医学科の女性教員比率を高めることを目指すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・若手教員について、本学における適正な年齢構成の実現について、25%で推移しており、国立大学法人滋賀医科大学人事基本方針で助教の採用年数をおおむね37歳未満とする目標を掲げている。
・2025年度まで役員構成に女性がいなかったが、2026年度からの大学の役員構成として教育・情報・ダイバーシティ担当理事・副学長、及び研究・広報担当副学長に女性がそれぞれ就任する予定である。
・2026年3月25日役員会で、2026年度から2031年度までの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、定量的目標として女性教員の在職比率を26%以上に維持することを掲げた。引き続き、両立支援に資する制度を教職員に周知し、女性教員の離職防止を図っていく。

改善状況を示す根拠資料

・5-1-1.滋賀医科大学における適正な年齢構成の実現について
・5-1-2.2026年度役員について
・5-1-3.女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- 大学の理念の実現を目指すべく、人事基本方針により求める人材像を明記している。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・大学の理念の実現を目指し、人事基本方針により求める人材像を明記して、教員選考を引き続き行っていく。

改善状況を示す根拠資料

・5-1-4.国立大学法人滋賀医科大学における人事基本方針

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- FDのポリシーを定めて実践している。
- 女性医師のキャリア継続のための支援を行っている。

改善のための助言

- 教員がカリキュラム全体を理解できるような方策を策定し実行すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2025年度においては、FD研修のポリシーに基づき、FD研修会を15回開催し、対面とzoomでの同時配信や、オンデマンド配信やe-learningでも実施している。

・教員がカリキュラム全体を理解できる方策については、2025年7月30日にFD研修を実施し、医学科カリキュラム、看護学科カリキュラムについて講義し、オンデマンド配信も行った結果、111名が受講した。

・臨床実習に関するカリキュラムについて、2025年10月28日にFD研修を実施し、オンデマンド配信も行った結果、87名が受講した。

・女性医師のキャリア継続のための支援については、滋賀県女性医師キャリアサポートセンターや男女共同参画推進室と協働で、女性医師のキャリア継続支援を行っている。さらに学内に「あゆっこ」(学内保育園)を設置しており、育児世代にも就業しやすい環境整備を行っている。

改善状況を示す根拠資料

・5-2-1.2025年度FD・SD一覧

・5-2-2.医学科・看護学科カリキュラムに関するFD研修会2025参加者集計

・5-2-3.男女共同参画推進室HP

・5-2-4.滋賀県医師キャリアサポートセンターHP

質的向上のための水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。（Q 5.2.1）
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。（Q 5.2.2）

特色ある点
- 特任教員やクリニカル・インストラクターの採用により、臨床実習での学生指導教員が確保されている。

改善のための示唆
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・臨床実習に協力する他施設の医師として、50名を超すクリニカル・インストラクターが称号付与されており、臨床実習での学生指導教員を確保している。

改善状況を示す根拠資料
・5-2-5.特任教員就業規則
・5-2-6.クリニカル・インストラクター一覧（2026.3現在）

6. 教育資源

6.1 施設・設備
基本的水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。（B 6.1.1）
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。（B 6.1.2）

特色ある点
- 学生が自習などに利用できる42の多目的室を設置している。

改善のための助言
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・共用試験OSCEでは、一般教養棟及び看護学科棟の監視室（計2室）及び多目的室（計42室）を活用した。
・本部管理棟1階に学生カウンセリング室を整備した。
・その他、教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保するため、ライフラインの整備等を行った。

改善状況を示す根拠資料

・6-1-1.（抜粋）2025Pre-CC OSCE実施要領（受験者用）20251111版
・6-1-2.（抜粋）学内案内図（学生要覧2026）

質的向上のための水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。（Q 6.1.1）

特色ある点
- 臨床研究棟や一般教養棟の大規模改修など、学修環境の改善を継続しており、学生ラウンジの整備など学生の利便性向上にも取り組んでいる。

改善のための示唆
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・臨床講義室等の一部のAV機器を更新した。
・開学50周年記念整備事業として、福利棟1階学生食堂、福利棟2階同窓会スペース、中庭の芝生改修を行った。

改善状況を示す根拠資料
・6-1-3.業者への依頼メール（臨床講義室1・プロジェクターの入替工事の工事内容について）

6.2 臨床実習の資源
基本的水準： 部分的適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類（B 6.2.1）
 - 臨床実習施設（B 6.2.2）
 - 学生の臨床実習の指導者（B 6.2.3）

特色ある点
- 学生が幅広い地域医療を経験できるように、地域医療教育研究拠点としてNHO東近江総合医療センター、JCHO滋賀病院、公立甲賀病院と連携している。

改善のための助言
- 導入したCC-EPOCを活用して各学生が経験した患者数と疾患分類を把握し、学生が適切な臨床経験を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。
- 地域医療やプライマリ・ケアの経験を積めるように、診療所や在宅医療に関わる施設などの臨床実習施設を確保すべきである。
- 学外の臨床実習指導者にFDへの参加を促し、臨床実習指導を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・学生が適切な臨床経験を積めるよう、一部診療科に留まっていたCC-EPOCでの学生ごとの症例経験の記録を、全診療科に拡充した。

・臨床実習の指導方針に関するFD研修を実施し、学外の臨床実習指導者にも動画を公開のうえ、視聴を促した。
・附属病院の機能強化改修計画の一環として、附属病院D棟1階スキルズラボスペースを拡大し、より質の高いトレーニングやレクチャーを行える環境を整備した。

改善状況を示す根拠資料

・6-2-1.(抜粋)臨床実習カリキュラム(48期)
・6-2-2.2025年度「学外臨床実習」に係る実習指導のFD研修会動画について
・6-2-3.20251223_医師臨床教育センター運営会議 議事録

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、学内外の臨床実習施設を評価し、さらに整備、改善することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・臨床実習カリキュラムを改編し、診療所実習の期間を1週間から3週間に変更したことにより、より長く地域医療に携わることができるようにした。また、実習施設の拡充を行った。
・附属病院スキルズラボにおけるシミュレーション機器の配置変更等を行い、使用しやすいよう整備した。

改善状況を示す根拠資料

・6-2-4.20260116_臨床実習ローテーション表(48期)

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- 情報リテラシーや個人情報保護に関する方針を策定し履行している。
- 年1回、情報セキュリティに関する研修の受講を全教職員と学生に義務付けており、未受講者には受講を促し、高い受講率を達成している。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・年1回、情報セキュリティに関する研修の受講を義務付けており、未受講者には受講を促している。上記の研修は毎年95%以上の受講率を達成した。
・学習機能がオフとなった生成AI（Gemini・Copilot）を利用できるようにした。また、利用に際しては、情報セキュリティ研修や全学アナウンスを通じて、個人情報の漏洩や著作権侵害の危険性について学生に周知し、適切に利用できるように指導している。
・学内の無線LANアクセスポイントについて、ニーズと利用状況に基づき、整備・増強を行った。

改善状況を示す根拠資料

・6-3-1.「情報セキュリティに関するeラーニング」案内
・6-3-2.大学HP（本学アカウントによる生成AI（CopilotとGemini）の利用に際して）

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存のICTや新しく改良されたICTを使えるようにすべきである。
 - 自己学習（Q 6.3.1）
 - 情報の入手（Q 6.3.2）
 - 患者管理（Q 6.3.3）
 - 保健医療提供システムにおける業務（Q 6.3.4）
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。（Q 6.3.5）

特色ある点

- 全講義を録画・編集してWebClassに登録し、学生の自己学習を支援している。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・全講義をWebClassに登録し、学生の自己学習に活用できるようにしている。
・学生用Webサービスから、成績及び履修状況を確認できる環境を整備している。
・講義を通じて、学修や研究に必要な情報の適切な検索、利用の方法について十分な教育を行っている。

改善状況を示す根拠資料

・6-3-3.学内ポータルサイト_履修・成績参照ページへのアクセス
・6-3-4.シラバス「アカデミックスキル」
・6-3-5.シラバス「データサイエンス・AI入門」

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。（B 6.4.1）
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。（B 6.4.2）

- 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点
- 研究医養成コースを設置し、アウトカムの達成を認定するため修了認定制度を創設し、修了証を交付している。

改善のための助言
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・第3学年配当科目「研究室配属」での、研究活動への参加を通じて学生の研究マインドを高めると同時に、国際的視野を持たせる教育を行っている。

改善状況を示す根拠資料
・6-4-1.2026年度研究室配属実施要項

質的向上のための水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点
- 産学連携活動や次世代アントレプレナー育成事業の一環として実施されるピッチコンテストなど、学生が医学の研究開発に携わることができるように、正課、および正課外のさまざまな取り組みが実施されている。

改善のための示唆
- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
・学生の主体的な研究活動をサポートする研究医養成コースを設置しており、参加学生は年々増加している。

改善状況を示す根拠資料
・6-4-2.2025年度研究医養成コース活動報告書

6.5 教育専門家
基本的水準： 適合
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- 学内の医学教育専門家が中心となってカリキュラムおよび教育技法を開発している。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・医学・看護学教育センターに、新規に1名教員を配置し、より柔軟に教育専門家へのアクセスに対応できるよう整備した。
・学部教育部門会議の長、同部門会議の委員ならびに教学活動評価委員会の長は、医学教育に関係する様々な学会などに参加し活動しており、それらの教員が知見を活かしながら教育技法及び評価方法等の検討を行っている。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- 教職員の教育能力向上において、学内外の教育専門家が参加してFD研修が実施されている。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・定期的に学内外の教育専門家によるFD研修を実施しており、2025年度は15回実施した。
・学内の教育専門家それぞれが医学教育等に関する最新の知見について情報収集を行っており、学会や研究会等に積極的に参加している。

改善状況を示す根拠資料

・6-5.2025年度FD・SD一覧

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- 海外の学術交流協定校への学生の派遣と受け入れ、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」での交流など、国内外の教育機関と協力している。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・国際交流に関して、国際交流センターを通じて23の大学・病院と交流協定を結んでいる。
・放送大学における単位互換事業及び環びわ湖大学・地域コンソーシアムに参加し、本学学生が修得した単位は、本学の単位として認定している。
・協定校との間で新たに交換留学プログラムを開始することに尽力し、2025年度にはモンゴル国立医科大学との間で2名ずつの交換留学プログラムを実施した。さらに、2026年度にはマレーシア・マニパル大学及びスウェーデン・ウメオ大学とのプログラムを計画するなど、本学学生の海外派遣と留学生の受入を一体的に促進し、積極的な国際交流の展開を図っている。

改善状況を示す根拠資料

・6-6-1.国際交流センターHP_国際交流協定
・6-6-2.(抜粋)2026医学科履修要項
・6-6-3.20260304_国際交流委員会 議事概要及び資料

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- 教職員と学生の国内外の交流を促進すべく、経済的支援を含むサポート体制を構築している。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・留学生に対する居住施設として、大学の敷地内に国際交流会館を設けており、留学生からの要望を考慮しWi-Fi工事を行い、環境の改善を行った。
・留学生に対する生活支援としては、国際企画室に専任職員を配置し、ニーズの把握や相談窓口となり支援を行っている。また、在学生や教職員との親睦を図り、日本文化への理解を深める「日本文化研修会」を学内で年4回、「日本文化宿泊研修」として学外への研修旅行を年1回実施している。

改善状況を示す根拠資料

・6-6-3.20260304_国際交流委員会 議事概要及び資料

7. 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点
- 2019年にIR室を設置し、教育プログラムの課程と成果に関して定期的なモニタを開始している。
- 教学活動評価委員会を立ち上げ、教育プログラムを評価する仕組みと評価結果をカリキュラムに反映できる体制を整えている。

改善のための助言
- 収集したデータを用いて、カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題の特定と対応について、医学部医学科に焦点を当てたプログラム評価をより適切に実施すべきである。
- プログラム評価の結果をカリキュラムに確実に反映し、カリキュラム改善を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2025年度年間を通して、IR室と協働し、医学・看護学教育センター運営会議で在学生・卒業生・卒業生の就職先へ実施する各アンケートの項目を見直し、2026年度実施分から反映する。
・「ディプロマ・ポリシーに基づくアウトカム自己評価表(全体版)」を、進級後の学生に実施し、学生の進歩を確認している。
・収集したデータの適切な活用については、引き続きIR室と協働していく。

改善状況を示す根拠資料

・7-1-1.各種アンケート調査実施概要
・7-1-2.医学部医学科DPに基づくアウトカム到達レベル 自己評価表(20250303教育推進本部会議資料)

<u>質的向上のための水準: 部分的適合</u>
医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、
- 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点
- 「医学部医学科アセスメント・プラン」を策定して、教育プログラムを包括的かつ定期的に評価する準備が整えられ、活動が開始されている。

改善のための示唆
- アセスメント・プランを基に、今後は教育プログラムを包括的かつ定期的に評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・学生の成績評価の信頼性及び妥当性を検証するため、試験問題の妥当性評価検討専門委員会を開催し、全学年・全科目の定期試験問題について、点検表を用いて検証している。また、点検結果は各教員へフィードバックしている。
・アセスメント・プランに基づく定期的な評価実施については、引き続き検討を進める。

改善状況を示す根拠資料

・7-1-3.教学活動評価委員会 試験問題の妥当性評価検討専門委員会 要項
・7-1-4.試験問題の信頼性および妥当性の点検表

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- 授業評価アンケートによって学生からのフィードバックを収集し、分析を行い、分析結果を基に対応している。

改善のための助言

- 学生と教員の双方から、より系統的にカリキュラム全体に対するアンケートを実施し、その分析結果を教育プログラムに反映すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・カリキュラム全体に対するアンケートとして、「授業評価」のほか、「在学生調査」や「アウトカム到達レベル自己評価」、「卒業生調査(卒業生／就職先)」を学生に対して実施しており、カリキュラムの有効性について分析できる体制にしている。
・アンケート回答率を上げるため、他大学や独立行政法人日本学生支援機構等の調査項目を参考に、設問の重複や必要性を精査し、各種アンケートの再構築を行った。
・再構築を行ったアンケートのうち、カリキュラム評価に関する項目を取り上げ、カリキュラム専門委員会を中心に、教育プログラムの有効性について検証している。

改善状況を示す根拠資料

・7-1-1.各種アンケート調査実施概要
・7-2.2026年度の教育方法改善活動実施計画(20260306医学・看護学教育センター運営会議資料(抜粋))

質的向上のための水準： 部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教員と学生からのフィードバックを収集し、その分析結果を活用して、教育プログラムをさらに向上させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・カリキュラム評価への活用のため、従来の「ディプロマ・ポリシーに基づくアウトカム自己評価表（全体版）」に加えて、学年ごとの到達度確認を重視した自己評価表を策定した。（2026年度運用開始予定）

改善状況を示す根拠資料

・7-1-2.医学部医学科DPに基づくアウトカム到達レベル　自己評価表（20250303教育推進本部会議資料）

7.3　学生と卒業生の実績

基本的水準：　部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果（B 7.3.1）
 - カリキュラム（B 7.3.2）
 - 資源の提供（B 7.3.3）

特色ある点

- 使命と意図した学修成果に関連して、学生と卒業生の実績に関連するアンケートを実施している。

改善のための助言

- 自己評価のみならず、より客観的なデータを用いて、使命と意図した学修成果の達成度、カリキュラムおよび資源の提供について学生と卒業生の実績を分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・卒業生の自己評価アンケートだけでなく、就職先にもアンケートを実施し客観的な評価を得るようにしている。同アンケートでは、卒業生が本学の使命や、ディプロマ・ポリシーに基づくアウトカムレベルに到達しているかを問う設問を組み込んでおり、これらの客観的なデータを用いてIR室と連携し、卒業生の実績を分析していく。
・これまで紙で実施していた卒業生・卒業生の就職先向けアンケートを、2026年度からWEB化し利便性を上げることで回答率の向上を目指す。

改善状況を示す根拠資料

・7-1-1.各種アンケート調査実施概要

質的向上のための水準：　部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - 背景と状況（Q 7.3.1）
 - 入学資格（Q 7.3.2）
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。

- 学生の選抜（Q 7.3.3）
- カリキュラム立案（Q 7.3.4）
- 学生カウンセリング（Q 7.3.5）

特色ある点

- 学生の選抜についてはアドミッションセンター会議と入学試験委員会に、カリキュラム立案については医学科カリキュラム改革専門委員会に、それぞれ実績に関するフィードバックの提供が開始されている。

改善のための示唆

- 背景と状況および入学資格に関連して、学生と卒業生の実績をより確実に分析することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・IR室と連携して、国家試験合格率や県内就職率について、入試区分と関連した分析を行う。また、在学生向けに毎年度実施している学生へのアンケート一式を、2026年度から記名式に変更し、今後はより詳細な分析に活かすことができるようにした。

改善状況を示す根拠資料

・7-1-1.各種アンケート調査実施概要

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。（B7.4.1）

特色ある点

- 教育プログラムの評価を行う教学活動評価委員会に、医学科学生委員が参画し意見を述べている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2025年度も教学活動評価委員会に学外有識者（滋賀県健康医療福祉部次長・他大学教授）や学生が出席し、各回で積極的な発言があった。

改善状況を示す根拠資料

・7-4-1.20250806_教学活動評価委員会 議事概要
・7-4-2.20260126_教学活動評価委員会 議事概要

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- 「国立大学法人滋賀医科大学教育の内部質保証に関する自己点検・評価」結果を広い範囲の教育の関係者が閲覧出来るように医学部医学科HPに掲載している。
- 卒業生の就職先機関をはじめ、幅広いステークホルダーに対して、卒業生の実績およびカリキュラムに対するフィードバックを求めている。

改善のための示唆

- 広い範囲の教育の関係者からの卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックについては、より多くの意見を確実に収集できる方略を考えることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・教育プログラムを評価し、教育改善に活用するため、2025年度に「内部質保証に関する自己点検・評価」の基本方針及び要項を改正した。
・卒業生・卒業生の就職先向けアンケートを実施することにより、学修成果(アウトカム)を内外的に評価している。

改善状況を示す根拠資料

・7-4-3.国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針
・7-4-4.国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項
・7-4-5.卒業生対象アンケート調査項目
・7-4-6.卒業生の就職先対象アンケート調査項目

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準: 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- 総合戦略会議、教育推進本部等、統轄する新たな組織を設置し、その機能が明確にされている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者（Q 8.1.1）
 - その他の教育の関係者（Q 8.1.2）
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。（Q 8.1.3）

特色ある点

- 教育の統轄に関わる各組織に設置されている委員会に学生代表や教職員、学外有識者などの意見を反映させている。

改善のための示唆

- 教職員、医師のみならず、患者や病院スタッフなどより幅広い関係者の意見を反映させるような仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・附属病院での臨床実習中等の学生の行動・態度等に対する患者さんの意見等は、病院スタッフや医事課を通じて速やかに、医学教育を統轄する医学・看護学教育センターや学務課に共有し、学生に周知・注意喚起や教育・指導等を行うなど、教育プログラムの実行・管理に反映させている。

・引き続き、プロフェッショナリズム教育の拡充、ポリシーやカリキュラムの改訂・改編など教育プログラムの重要な見直しに際して、学部教育部門会議や医学科カリキュラム改革専門委員会をはじめ教育を統轄する委員会組織での検討・審議等に、幅広い関係者からの意見等を柔軟に反映させる仕組みの構築に取り組む。

・より多くの患者さんから意見を収集するにあたり、附属病院で利用している「HOPE LifeMark-コンシェルジュ」アプリのメッセージ送信機能を活用してアンケートを実施することを検討する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。（B 8.2.1）

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教育プログラムの策定と管理に関する教育推進本部、学部教育部門および教学活動評価委員会のそれぞれの責務と関係性をより明確にすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・本学の教育目標、3つのポリシーを主とする医学教育の重要な方針の計画及び改善を担う医学教育を統轄する組織が、教育推進本部（Plan・Action）である。また、教育推進本部が立てた計画及び改善策に基づき、その実行を担う複数の組織の一つが学部教育部門（Do：特に医学部の教務に関する事項）

である。そして、その計画及び改善策の実行結果等について評価（Check）を行う組織が、教学活動評価委員会である。これらの各組織の責務と関係性については、『統合報告書2025』に図解付きで掲載・解説するなど、本学の医学教育プログラムの策定・管理体制のさらなる明確化に取り組んでいる。

改善状況を示す根拠資料

・8-2-1.滋賀医科大学統合報告書2025（p.17）

<u>質的向上のための水準： 部分的適合</u>

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。（Q 8.2.1）

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に教学におけるリーダーシップの評価を確実に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2024年度と2025年度も引き続き、学長選考・監察会議での各年度の学長の業務執行状況の確認・評価と、内部質保証に関する自己点検・評価制度に基づく教学活動評価委員会での検証・評価（レビュー）を、それぞれ実施した。

・2025年度には、次期（第5期・2028年度～2033年度）の中期目標・中期計画の策定に向けて、国立大学法人のミッション・機能強化の方向性を踏まえたマネジメント体制の構築策として、教育を担当する理事（副学長）をはじめ全ての役員等が、学長と同様に毎年度、その業務の執行状況に係る学外有識者による確認・評価を受ける制度整備の検討を開始した。

改善状況を示す根拠資料

・8-2-2.「第5期中期目標・中期計画の策定の方向性について（概要）」（20260217文部科学省提出資料）

8.3 教育予算と資源配分

<u>基本的水準： 適合</u>

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。（B 8.3.1）
- カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。（B 8.3.2）

特色ある点

- 財務委員会が経営協議会および役員会の議を経て教育関係予算を適切に決定している。

改善のための助言

- 教育関係予算に関する医学・看護学教育センターの責任と権限をより明確にすべきである。
- 「教育・研究設備マスタープラン」の選定基準を一層明確にすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・教育関係予算については、財務委員会、経営協議会、役員会の承認を経て学長により決定する。
なお、同予算は次の①～④の方針に従い、医学・看護学教育センターの責任と権限の下で適切に使用している。(教育関連予算の例:講義室の設備・備品費、ライセンス料、学外実習費用、学外講師人件費など)
①緊急性(老朽化・修理不能等の状況、必要時期など)
②必要性(中期目標・計画との関連性、使用頻度、既存設備機能の陳腐化、設備整備されないことによる影響など)
③学内外からの共同利用や集約化の実現性や汎用性
④有用性(先進的機能等、整備することにより期待される成果・効果など)

改善状況を示す根拠資料

・8-3.教育・研究設備マスタープランについて(20250903_役員懇談会承認)

質的向上のための水準: 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- 地域医療貢献に資するため基礎医学教育・地域医療教育改革担当の専任教授を配置している。
- 地域医療教育研究拠点であるNHO東近江総合医療センターに「総合内科学講座」および「総合外科学講座」を設置し、予算の配分を行っている。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

8.4 事務と運営

基本的水準: 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- SD等の研修をより広い範囲の職員を対象に行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・医学教育を統括する医学・看護学教育センターが、2021年度に学生課（現・学務課）事務職員向けに実施したSD研修「コーチング（学生支援編）」をもとに、2025年度に、その内容を充実させたSD研修「コーチングマネジメント研修」（全5回）を企画し、対象者を学務課以外の各課室を含む事務局の課長補佐級以上の事務職員に拡大して実施した。
・併せて、当該SD研修の要点をまとめた「コーチングマネジメント研修～成人発達理論を取り入れた人財育成～」も企画し、対象者を所属・職位を問わず全ての事務職員に拡大したSD研修として実施した。
・引き続き、教育プログラムの実行・支援をはじめ、医学教育の充実のための適切な統轄と管理運営にコミットできる事務職員の育成・配置に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

・8-4-1.開催案内「コーチングマネジメント研修」（課長補佐級以上対象）
・8-4-2.ポスター「コーチングマネジメント研修～成人発達理論を取り入れた人財育成～」

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。（Q 8.4.1）

特色ある点

- 内部質保証に関する基本方針が定められ、自己点検・評価が定期的に実施される体制が整備されている。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。（B 8.5.1）

特色ある点

- 地域枠入学者のキャリア支援について、自治体の保健医療部門と建設的な交流を多く持っている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- 学生がフィールド実習を通じて発見した地域の医療課題が行政課題として認識され、行政との協働が構築されたことは、地域に根ざす医学教育として評価できる。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・なし

改善状況を示す根拠資料

・なし

9. 継続的改良

基本的水準： 適合

医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36の内容は以下のとおりである。
医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善するための仕組みを整えている。

改善のための助言

- IR室を活用して医学部医学科の課題抽出に必要なデータを収集し、適切な分析とプログラム評価によって明らかになった課題を確実に修正すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・教育の改善のため継続的に実施している各種アンケートについて、2024年度から、IR室と医学・看護学教育センター教員の協働により、回答率及び精度の向上を目的に内容の見直しと改訂案の作成に取り組んだ。

・2025年度に、医学・看護学教育センター運営会議でIR室教員も陪席のもと改訂案について審議を重ね、改訂版アンケートを策定するとともに、2026年度からの実施を決定した。
・引き続き、IR室と医学・看護学教育センターとの協働により改訂版アンケートを実施し、教育課程や学修成果等に係るデータを収集・分析し課題を抽出するとともに、教育推進本部において解決策を検討し、教育プログラムの継続的な改善に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

・9-1.20250707_医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
・9-2.20250912_医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
・9-3.20251010_医学・看護学教育センター運営会議 議事概要
・9-4.20251208_医学・看護学教育センター運営会議 議事概要